

事務連絡  
令和6年2月26日

介護予防・生活支援サービス事業所 管理者 様  
指定居宅介護・介護予防支援事業所 管理者 様

関市高齢福祉課長

関市介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービス、通所型サービスの算定方法について

平素は当市の介護保険行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、みだしの件につきまして、ニーズに応じたサービスの提供、サービス利用に応じた負担等の観点から、下記のとおり介護予防・日常生活支援総合事業における算定方法について改めて共有させていただきます。

#### 記

#### 1、対象サービス

通所型サービス（独自）、訪問型サービス（独自）、訪問型サービスA

#### 2、算定方法

「月額包括報酬（定額制）」から「1回あたりの単価（回数制）」に変更。

#### 3、開始時期

令和6年4月サービス提供分より。

#### 4、留意点

- ・1月のサービス利用回数が、回数制で算定できる数を超える場合は、月額包括報酬（定額制）での算定になります。
- ・日割り計算を行うのは、月の途中で事業所を変更し、かつ、当該月の利用回数が一定数を超えて月額包括報酬（定額制）になる場合となります。
- ・算定を行う場合は、基本的にサービス提供実績に基づいて算定してください。
- ・各加算は月単位での算定になります。

## 5、算定例

**\*令和8年6月時点のサービス単位で計算した例であり、今後の報酬改定で単位等に変更がある可能性がありますのでご注意ください。**

### ○通所型サービス（独自）\*現在のサービス単位

対象者	サービス利用回数	単位
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業対象者</li> <li>・要支援1</li> <li>*週1回程度</li> </ul>	1月の中で4回まで	436単位/回 (回数制)
	1月の中で5回以上	1,798単位/月 月額包括報酬(定額制)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業対象者 (サービス担当者会議等で必要性があると判断した者)</li> <li>・要支援2</li> <li>*週2回程度</li> </ul>	1月の中で8回まで	447単位/回 (回数制)
	1月の中で9回以上	3,621単位/月 月額包括報酬(定額制)

#### ① 要支援1で月4回の利用をプランに位置づけた場合

**回答** 436単位×4回 \*回数制で計算

#### ② 要支援1で月5回の利用をプランに位置づけた場合

**回答** 1,798単位 \*定額制で計算

#### ③ 要支援2で週2回の利用をプランに位置づけていたが、入院等のため月4回の利用になった場合

**回答** 447単位×4回 \*回数制で計算 \*実績回数で計算

#### ④ 要支援1だったが状態悪化のため、要介護認定の変更申請を行い、月の途中で要支援2になった場合

**回答** 変更日前のサービスは従前の1回あたり436単位(要支援1)、変更日以後は1回あたり447単位(要支援2)となります。なお、この場合、月額包括報酬(定額制)も変更します。(1,798単位⇒3,621単位)

○訪問型サービス（独自）＊現在のサービス単位

対象者	区分	サービス利用回数	単位
・事業対象者 ・要支援1・2	週1回程度	1月の中で4回まで	287単位/回 (回数制)
		1月の中で5回以上	1,176単位/月 月額包括報酬(定額制)
・事業対象者 ・要支援1・2	週2回程度	1月の中で8回まで	287単位/回 (回数制)
		1月の中で9回以上	2,349単位/月 月額包括報酬(定額制)
・事業対象者 (サービス担当者会議等で必要性があると判断した者) ・要支援2	週2回を超える程度	1月の中で12回まで	287単位/回
		1月の中で13回以上	3,727単位/月
・事業対象者 ・要支援1・2	20分未満 短時間	1月の中で22回まで	163単位/回

① 状態像の改善または悪化のため、当初の支給区分において想定したサービス提供回数と提供実績が一時的に異なった場合

**回答** 訪問型サービスの場合、提供実績によって支給区分を変更せず、当初の介護予防計画及び個別サービス計画に位置づけたサービスでの請求になります。なお、今後も継続する場合は、利用者の状態像や目標等に応じてプラン等を変更してください。

(例1)

要支援2の方が「週1回程度」のサービスを利用していたが、状態悪化のため1ヶ月に7回サービスを利用した場合  
⇒要支援2「週1回程度」として、1,176単位  
＊月額包括報酬(定額制)で計算

(例2)

要支援1の方が「週2回程度」のサービスを利用していたが、状態改善により1ヶ月に4回のサービスを利用した場合  
⇒要支援1「週2回程度」として、287単位×4回  
＊回数制で計算